

1 自己評価及び第三者評価結果

【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	2892200300		
法人名	社会福祉法人 博愛福祉会		
事業所名	少人数個別対応型サービスゆとり庵尾上		
所在地	兵庫県加古川市尾上町長田254-1		
自己評価作成日		評価結果市町村受理日	

※事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。(↓このURLをクリック)

基本情報リンク先	http://www.kaigokensaku.jp/28/
----------	---

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	株式会社 H.R.コーポレーション		
所在地	兵庫県西宮市甲陽園本庄町6-25-224		
訪問調査日	平成31年2月27日		

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

少人数の認知症サービスのため、一般的なサービスより職員を多く配置し、密な関わり及び安心して過ごしていただける環境になっている。作業療法士を配置し、認知機能・身体機能の評価を行い、生活リハビリを実施することで在宅生活の支援、認知症ケアに取り組んでいる。また、ご利用者・ご家族にあった利用時間の調整や自費での宿泊サービスも行い、無理なく在宅での生活が行えるようサービスの調整を図っている。ご利用者の、自立支援、ADL及びIADLの維持・向上、予防、を図る取り組みを個人の状態に合わせて実施できるよう努めている。

【第三者評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

静かな環境の住宅地にあり、小規模多機能型介護事業所と併設されている。職員配置を充足し、看護師・作業療法士の配置もあり、利用者個々のニーズに応じた密な個別支援が行えるように取り組んでいる。季節感を採り入れた手づくりの食事を提供し、手作りおやつや喫茶の機会も設けている。通所介護計画に位置付けて、日常的な外出・地域行事への参加・季節を感じる外出を支援している。看護師・作業療法士と連携し、生活リハビリに努め在宅生活の継続に取り組んでいる。通所の受け入れ時間に柔軟性を持たせ、自費での宿泊サービスや日中見守りサービスを行い、家族の介護負担の軽減にも努めている。

V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1～55で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項目	取り組みの成果 ↓該当するものに○印	項目	取り組みの成果 ↓該当するものに○印
56 職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:23,24,25)	○ 1. ほぼ全ての利用者の 2. 利用者の2/3くらいの 3. 利用者の1/3くらいの 4. ほとんど掴んでいない	63 職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている (参考項目:9,10,19)	○ 1. ほぼ全ての家族と 2. 家族の2/3くらいと 3. 家族の1/3くらいと 4. ほとんどできていない
57 利用者職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:18,38)	○ 1. 毎日ある 2. 数日に1回程度ある 3. たまにある 4. ほとんどない	64 通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,20)	○ 1. ほぼ毎日のように 2. 数日に1回程度 3. たまに 4. ほとんどない
58 利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:38)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	65 運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが拡がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)	○ 1. 大いに増えている 2. 少しずつ増えている 3. あまり増えていない 4. 全くいない
59 利用者は、職員が支援することで生き生きとした表情や姿がみられている (参考項目:36,37)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	66 職員は、生き活きと働けている (参考項目:11,12)	○ 1. ほぼ全ての職員が 2. 職員の2/3くらいが 3. 職員の1/3くらいが 4. ほとんどいない
60 利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:49)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	67 職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない
61 利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている (参考項目:30,31)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	68 職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う	○ 1. ほぼ全ての家族等が 2. 家族等の2/3くらいが 3. 家族等の1/3くらいが 4. ほとんどできていない
62 利用者は、その時々状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らしている (参考項目:28)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない		

自己評価および第三者評価結果

自己	第三者	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
I. 理念に基づく運営					
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	グループ、法人理念を基本とし、ゆとり庵尾上として「利用者様一人ひとりに寄り添って、地域の中でその人らしい生活が続けられるように支援します。」と理念を掲げた。共有・実践に関して少しずつ意識されつつあるように思われる。	法人の理念を基に、事業所独自の理念・基本方針を策定し、地域密着型サービスの意義・役割を明文化している。理念を閲覧用ファイルに綴じ、職員・家族等が閲覧できるように玄関に設置している。利用者個々の通所介護計画や事業所の取り組みに自立支援・地域交流を盛り込み、理念の実践に向けて取り組んでいる。	理念・基本方針は職員の目につきやすく、常に意識付けできるように、玄関・職員室・フロア等に掲示することが望まれる。現在作成している月間目標に、理念の実践に向けた内容も盛り込み、目標管理を通して、理念の実践に向け、具体的に取組まれることが望まれる。
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	買い物や外出等で近隣の商業施設やスーパーを利用し、地域の祭り、認知症カフェ等行事にも出かけている。地域の方を事業所行事等に招くことが少ないため、今後の課題と考えている。	買い物・喫茶等で地域の社会資源を利用し、地域行事(祭りなど)への参加を通じて、知人・地域住民との交流に努めている。近隣の小学校に出向き、職業紹介等出前講座を開催している。また、職員が認知症カフェ開催に協力しながら、利用者とともに参加している。ボランティアの協力により、音楽療法・和菓子作り・健康体操等を実施している。キャラバンメイトとして認知症サポーター養成活動への参加や障害者の職業体験受け入れ等、地域で必要とされる役割や活動を担っている。	
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	事業所職員が認知症キャラバンメイトの一員として認知症サポーターの普及活動に参加している。また、地域の学校行事(職業体験)への参加も行っている。		

少人数個別対応型サービスゆとり庵尾上

自己	第三者	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
4	(3)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	事前に民生委員や包括職員、市職員、家族や町内会長へ開催出欠の案内を配布し、開催している。デイに関して今年度より半年に1回、小規模多機能の開催と合わせて行っている。利用状況や事故等への対応・対策、活動の報告、意見交換やニーズ把握を行っている。	家族・利用者・市職員・地域包括支援センター職員・知見者・地域代表(民生委員)等を構成メンバーとして、小規模多機能事業所と合同で年2回開催している。家族には毎回開催案内を送付し、参加を促しているが参加には至っていない。会議では、利用者状況や事業所の活動内容・事故等の報告を行い、参加者からの要望・意見について話し合っている。参加者から地域について情報提供があり、サービスの向上に活かしている。議事録は玄関の閲覧ファイルに綴じ公開している。	会議で多くの人の意見等をサービスの向上に反映させるため、知見者・利用者・家族の参加が得られるように、引き続き働きかけや工夫されることが望まれる。
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くように取り組んでいる	運営推進会議を通じて事業所の取り組み内容を報告している。また、事業所での問題点等生じた場合は適宜加古川市の介護保険課へ報告、相談を行っている。	運営推進会議に市職員・地域包括支援センター職員の参加があり、事業所の取り組み等を伝えとともに、情報交換を行っている。キャラバンメイトとして認知症サポーター養成講座開催への協力や徘徊模擬訓練に参加し、地域包括支援センターや市と連携を図っている。福祉的支援を要する利用者には、市のケースワーカーと協働して支援している。報告や相談は、市の担当課にその都度行っており、集団指導にも参加している。虐待が疑われるケースでは、地域包括支援センターと連携している。	
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者および全ての職員が「介指定義準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	入職時のオリエンテーションや、法人での研修への参加、伝達講習を実施している。	重要事項説明書に身体拘束廃止について明記し、契約時に利用者・家族に説明し、身体拘束を行わないケアを実践している。法人の入職時研修、事業所の入職時研修で、身体拘束廃止について研修を実施している。法人の年間計画にもとづいた本部研修に、事業所から代表者が参加し、研修報告書と資料をもとに、ミーティング等で伝達研修を実施している。参加できなかった職員には資料を回覧し周知している。日頃のケアでも、スピーチロックがないよう意識付けを行っている。日中、玄関は基本的には施錠していない。	伝達研修の実施記録、資料研修の周知記録を整備することが望まれる。

少人数個別対応型サービスゆとり庵尾上

自己	第三者	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
7	(6)	○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	入職時のオリエンテーションや、法人での研修への参加、伝達講習を実施している。また、定期的に職員面談の機会も設けている。ご自宅での様子や在宅介護の状況等の把握に努め、担当ケアマネとの情報共有を行っている。	虐待防止についても、上記と同様の方法で、学ぶ機会を設けている。対応困難な利用者については、ミーティング等で支援方法を共有し、悩みやストレスがケアに影響しないように取り組んでいる。また、年2回の職員面談や法人のストレスチェックを実施し、職員のストレス管理に努めている。送迎時・訪問時には家族の様子に留意し、介護疲れ等を察知した場合はサービスの調整を提案する等、家族の介護負担軽減にも配慮している。	
8	(7)	○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	現時点で制度を利用しているご利用者はいないが、職員が知識と理解をもてるよう研修を行う必要がある。	現在は制度を利用している利用者はいない。成年後見制度・日常生活自立支援事業等、権利擁護に関する制度に関して、研修などで職員が一定の知識が得られる機会を設けるには至っていない。制度利用の必要性や家族等から相談があれば、管理者が窓口となり、介護支援専門員と連携して対応する仕組みがある。	市・地域包括支援センターが発行しているパンフレットを活用して研修を行う等、職員が一定レベルの知識が得られる機会づくりが望まれる。
9	(8)	○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	管理者、生活相談員が契約書や重要事項説明書、事業所パンフレット等を用いて説明を行い、疑問点や不明点の確認を実施している。また、契約内容改正時には文書等説明、同意等を実施している。	見学・体験利用時等に、パンフレットを用いてサービス内容の概要を説明している。契約時には、基本的には自宅訪問し、重要事項説明書・契約書・自費サービス契約書等をもとに説明を行い同意を得ている。利用料金の詳細・リスク・緊急時対応等については、特にわかりやすい説明に努めている。契約内容改正時には、変更内容を明示した文書で同意を得る等、改正内容に応じた対応を行っている。終了時には、居宅介護支援事業所と連携し、要請があれば情報提供する等、支援している。	

少人数個別対応型デイサービスゆとり庵尾上

自己	第三者	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
10	(9)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	本人・家族・担当ケアマネ等よりニーズの把握に努めている。電話や連絡帳、写真や動画をういながら情報共有を行っている。	利用者の意見・要望は日々のコミュニケーションを通じて把握している。家族には、利用中の写真を連絡帳に挟んで様子を伝え、意見等が出やすいよう工夫している。送迎・自宅訪問時等にも、家族の意見・要望の把握に努めている。介護支援専門員に利用中の様子を動画で情報提供したり、サービス担当者会議に参加し、利用者・家族の意見の把握に努めている。把握した意見・要望は、「個別の申し送りノート」で周知を図り、ミーティングで検討して利用者個々に配慮した支援に活かしている。	
11	(10)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	申し送り時等随時意見交換・情報共有の場を設けている。また定期的に会議もあり、反映できるような仕組みは設けられている。その分事業所内での全体会議の実施が減少している為、今後は定期的開催できるように取り組んでいく予定である。	朝の申し送り時や月1回のフロアミーティングで、利用者支援や業務内容等について、職員が意見・提案を出し合う機会を設けている。内容については、申し送りノートや議事録で情報共有している。また、年2回の個人面談や、随時にも懇談の機会を設け、職員の意見を個別に聴く機会も設けている。職員からの意見や提案を、行事計画や業務改善に採り入れる等、サービスや運営に反映させている。管理者は職員の意見・提案を、上位者との個人面談やエリア会議で、ブロック長・エリア長等に伝える仕組みがある。	
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	年齢や経験は問わず、実績や能力のある職員に対しては責任ある仕事を与え、向上心を持って仕事へ取り組めるよう努めている。また、各職員の家庭事情に沿った勤務条件、労働時間を整えている。		
13		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	各正職員の等級に合わせた研修を法人内にて実施している。外部研修に関しても提示を行ったり、対象職員に声をかける等参加を推奨している。		

少人数個別対応型デイサービスゆとり庵尾上

自己 者 第三	項目	自己評価	外部評価	
		実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
14	○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	他法人主催の勉強会や認知小児関連する事業所の集まりに参加する等交流を図っている。		
II. 安心と信頼に向けた関係づくりと支援				
15	○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	利用前の訪問時に困っている事やしたい事など傾聴を行い、生活習慣を把握する事で初めての利用でも安心して過ごせるようにしている。またどういう風に過ごしていきたいのかを把握するように努めている。		
16	○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	家族が抱えている不安や要望など、話を傾聴することで少しでも早い関係性の構築に努めている。		
17	○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	担当ケアマネと連携し、認知症デイサービスを導入するにあたってのニーズを明確にし、そこへ対応するようにしている。		
18	○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	利用者の生活歴などの情報を関わりや家族からの情報で集め、個性を活かしながら相互支援の関係性の構築に努めている。		
19	○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	必要な自宅での介護は役割としてご家族に実施していただきながら、担当ケアマネ等と随時介護負担の確認を行っていく。各々の「気づき」や専門職種としての助言等共有しながら、ご本人を中心に地域で長く生活できる環境づくりに取り組んでいる。		

少人数個別対応型サービスゆとり庵尾上

自己	第三者	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
20	(11)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	行きつけ、顔なじみの方がいる店へ出かけたり、よく行っていた場所へ出かけたり、地域との関係継続の支援に努めている。	馴染みの関係については、利用前のヒヤリングで把握した内容を「アセスメントシート」に記録し、日々の関わりの中で把握した情報は、「個別の申し送りノート」から「フェイスシート」に転記し情報を蓄積している。機能訓練の一環として、認知症カフェ・地域行事等に参加して馴染みの人と会う機会づくりに努め、また、買い物・喫茶等では馴染みの店を利用する等、馴染みの場所・人との関係継続の支援に努めている。	
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	座席の配置等、他利用者との関係性に配慮している。落ち着いて、その方らしく過ごして頂けるよう、環境の配慮に努めている。		
22		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	入院先の病院や次に利用されるサービスへの情報提供・共有を行い、サービスに切れ目が無いように意識し取り組んでいる。		
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
23	(12)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	日々の関わりでの気づきやご家族の意向等の確認を行っている。しかし本人本位の考えを持ちサービスしているものの、認知症もあり、真のニーズに沿えているかは定かでは無いことが現状である。	利用開始時の面談や介護支援専門員からの情報から把握した利用者・家族の思いや意向は、フェイスシートに記載している。日々の関わりの中で把握した情報は「個別の申し送りノート」に記録し、共有している。意思の疎通が困難な利用者については、家族や介護支援専門員から把握した生活歴等を参考にしたり、表情や反応から推察し、本人の立場に立って検討を行い、支援や通所介護計画に反映させている。	

少人数個別対応型デイサービスゆとり庵尾上

自己 者 第三	項目	自己評価	外部評価	
		実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
24	○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	初回面接時やご利用契約時、利用時等その都度本人・家族・担当ケアマネジャーに伺い把握に努めている。		
25	○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	出来ることや困難なこと、認知症の程度等適宜作業療法士を中心に評価を行い情報共有を行っている。日々のご利用や生活での気づきに関しては申し送りノート等を活用し情報共有している。		
26	(13) ○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	担当制による介護計画作成を行っているが、全ての利用者について適宜行えているとは言い難い。	フェイスシート等の情報、サービス担当者会議、居宅サービス計画書をもとに、通所介護計画を作成している。サービスの実施状況は電子カルテに入力している。毎月モニタリングを実施し、定期的には、居宅サービス計画更新時(概ね6カ月毎)に、また、大きな変化がある場合は随時に、通所介護計画の見直しを検討している。通所介護計画の見直し時には、毎月のモニタリングと再アセスメントをもとに、サービス担当者会議に参加し、次の計画に反映させている。	通所介護計画の援助内容ごとに、実施状況と実施の際の利用者の様子を記録する「ケアプランチェック表」を整備し、次年度からの活用を予定している。「ケアプランチェック表」が、職員の通所介護計画の内容の周知と、モニタリングの根拠として活用されることを期待する。
27	○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	日々のケアの状況や状態、気づきに関して、電子カルテへの入力や個別の申し送りノートを活用し情報共有している。		
28	○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	ご本人、ご家族の状況、ニーズの把握を行い、随時柔軟に対応するよう努めている。		

少人数個別対応型サービスゆとり庵尾上

自己	第三	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	参加されていた趣味・地域での活動の把握、よく通われていた場所や店等把握し、地域での生活を楽しくして頂けるよう支援している。		
30	(14)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	かかりつけ医を把握し、状態に応じて受診を検討して頂いている。状態の把握を行い、デイでの様子や必要な情報提供も行い、医療と介護の連携を図っている。	利用開始時にかかりつけ医を確認し、フェイスシートに記載している。受診支援は基本的に家族が行い、看護師が利用中の状況を家族に伝え、連絡ノートを受診時に持参するよう促している。必要に応じて、直接かかりつけ医に伝えている。受診結果等は、家族からの連絡帳や医療機関からの情報を「個別の申し送りノート」やケース記録に記載して共有している。薬剤情報は家族からコピーの提供を受けている。また、必要に応じて受診結果を相談員が「支援経過」に入力している。	
31		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	ほぼ毎日看護職員を配置し、日々の状態把握に努めている。家族との連携はもちろん、関係各所とも情報共有、連携を行いながら医療面での支援の協力を努めている。		
32	(15)	○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	担当ケアマネジャーや地域医療連携室等関係者と情報共有を行っている。入院前、退院後と医療介護の切れ目がないサービスを心がけている。	入院時には、介護支援専門員と連携を図り、要請に応じて必要な情報を提供している。入院中は、家族・介護支援専門員・地域医療連携室等と情報交換を行い、早期退院に向け支援している。退院前カンファレンスがあれば参加している。関係者との話し合いや、カンファレンスで把握した情報は、申し送りノートへの記載、支援経過への入力等で共有を図っている。状態に変化があればフェイスシートを更新し、通所介護計画の見直しを行っている。	

少人数個別対応型サービスゆとり庵尾上

自己	第三者	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
33	(16)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所のできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	ご本人、ご家族の意向を確認しながら、事業所として出来ること・出来ないことの説明を行っている。出来ないことに関しては他のサービスと共有したり、チームで支援できるよう心がけている。	重度化・終末期を迎えた利用者についても受け入れは可能であることを説明し、同時に、事業所として出来ること・出来ないことを説明している。契約時に緊急時対応について説明し、利用中の急変等に備え、救急搬送する医療機関を確認し支援体制を整備している。体調の変化については、逐次担当介護支援専門員に報告するとともに、状態によっては、他のサービスの必要性等も検討・提案して家族の意向に沿った支援を行っている。	
34		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	事故や急変時の対応に関してマニュアルを作成し、共有している。応急手当や初期対応の訓練は定期的には実施できていない。		
35	(17)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	定期的に消防訓練を行い、訓練報告書を作成し周知を図っている。地域との協力や備蓄の管理等が今後の課題と考える。	小規模多機能事業所と合同で、昼間・夜間想定総合訓練を実施し、利用者も避難経路の確認に参加している。津波発生時の避難についても話し合い、市のハザードマップで、避難先の確認を行っている。訓練後、訓練内容の振り返りを行って訓練報告書を作成し、次回の訓練に反映できるよう努めている。台風時等は、サービス利用の確認や送迎先の確認を行っている。地域との連携については、今後調整する予定である。米・缶詰・水等を、小規模多機能型介護事業所と共同備蓄している。	
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
36	(18)	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	脱衣場や和室等、カーテンやパーテーション等を使用しハード面でのプライバシーの保護に関しては対応できている。声かけやケア等ソフト面に関しては心がけて行っているが不十分な点もある。	接遇・プライバシー保護について、他の項目と同様に、入職時研修・本部研修・伝達研修で学ぶ機会を設けている。利用者の誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応への配慮については、朝の申し送りやミーティング等で意識付けを行っている。個人記録類は事務所の鍵のかかる書庫に保管し、入職時には守秘義務の誓約書を交わしている。脱衣室や静養スペースは、パーテーションやカーテンで仕切れるようになっており、プライバシーに配慮した構造となっている。	

少人数個別対応型デイサービスゆとり庵尾上

自己 者 第三	項目	自己評価	外部評価	
		実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
37	○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	活動やレク、飲食物等に関して参加の有無や選択できる環境作りに取り組み、自己決定の支援に努めている。		
38	○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	生活リズムや生活習慣を把握するよう情報収集している。送迎時間の調整や利用時間の延長、短縮にも応じている。		
39	○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	行きつけの理容室へ出かけたり、自宅で使用されている化粧品を持参し、使用していただくなど、利用者の希望に沿った配慮を行っている。		
40	(19) ○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員が一緒に準備や食事、片付けをしている	献立を一緒に考えるところから後片付けまで、可能なところは役割活動として取り組んでいただいている。食事やおやつで季節を感じていただいたり、座席に配慮する等楽しみを持っていただけるよう心がけている。	利用者の希望・季節感・行事食を取り入れて、職員が2週間単位で献立表を作り、手作りの食事を提供している。準備・配膳・食器洗い等、利用者の希望や得意に応じて参加できるように支援している。畑で植栽し収穫した季節の野菜も、食材に取り入れている。手作りおやつを一緒に作ったり、馴染みの店での喫茶等の機会も設けている。	
41	○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	送迎時や連絡帳を通して自宅での状態把握に努めている。また、利用時の食事量や水分量を確認し、普段と異なる様子があれば家族や担当ケアマネに報告している。		
42	○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	食後の歯磨き、うがいの声かけ、実施を促している。口腔ケア時に発見した異常に関してはご家族や担当ケアマネに報告し、必要に応じて歯科受診を勧めている。		

少人数個別対応型デイサービスゆとり庵尾上

自己	第三者	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
43	(20)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	排泄チェック表を活用し、個人に合わせて声かけや誘導、排泄介助を実施している。残存能力を活かし、出来る限りトイレにて排泄して頂けるよう支援している。	「排泄チェック表」に記録し、利用者個々の排泄状況・排泄パターンを把握している。自立度に応じて、声かけ・誘導等、残存能力を活かし、トイレでの排泄・排泄の自立に向けて支援している。同性介助に配慮し、声かけ時の直接的な表現や声の大きさに留意する等、プライバシーや羞恥心への配慮に努めている。	
44		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	デイサービス利用中やご自宅での生活において、排便状況や下剤の服用等、送迎時や連絡帳を通して情報共有を行っている。		
45	(21)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めてしまわずに、個々にそった支援をしている	個人のタイミングを図り入浴出来るように取り組んでいるが、利用者増加に伴い圧迫しつつあるのが現状である。入浴評価等を行いながら、安全安心して入浴を楽しんでいただけの仕組みづくりの検討中である。	サービス提供票の回数に沿って入浴支援を行い、利用者日報で入浴状況を把握している。個浴が2ヶ所あり、身体状況に合わせ、手すりの位置を逆にした浴槽での入浴を支援している。また、状況に応じて小規模多機能型事業所の特浴を使用することも可能である。一人ずつ更湯にし、ゆず湯・菖蒲湯等、季節の入浴を楽しむ機会も設けている。同性介助等に配慮し、入浴を好まない利用者には、声かけのタイミングを変えたり、家族や介護支援専門員に相談し個別の対応方法を工夫している。	
46		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	昼寝の習慣がある方や体調不良の方に対して、臥床、休息の声かけを行っている。また宿泊サービスにおいては、自宅での就寝時間や起床時間、眠前薬の服用時間出来る限り合わせるようにしている。		
47		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	ご自身、家族での管理が困難な方に関しては事業所でお預かりし、確実に服用できるようご家族や担当ケアマネと連携を図っている。また、内服薬の変更時等にはお薬手帳や薬情の持参を依頼し、把握に努めている。		

少人数個別対応型デイサービスゆとり庵尾上

自己	者	第三	項目	自己評価	外部評価	
				実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
48			○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	趣味や楽しみ、仕事やご自宅での役割等情報収集を行い、役割を持って活動に取り組めるよう支援している。		
49	(22)		○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	プランに沿って、外出の目的、必要性を明確にし、希望に沿って買い物や外出を行っている。季節を感じて頂ける様な外出や、地域のイベント等外出支援を行っている。	居宅サービス計画をもとに、通所介護計画に位置付けて、外出支援を行っている。買物、喫茶、ドライブ、また、初詣、桜・コスモス・紫陽花・紅葉など季節を感じる外出、地域行事への参加などを支援している。また、認知症カフェにも参加できるよう支援している。	
50			○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	ご希望があれば少額のお金をご持参頂き、希望の買い物ができるよう支援している。		
51			○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	必要に応じて電話を取り次ぐ支援を行っている。		
52	(23)		○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	椅子やソファ、和室やベッドなどの配置を工夫しながら、居心地の良い空間作りに取り組んでいる。また、季節を感じていただけるような掲示物の作成や生け花等ご利用者も一緒に取り組んでいただいている。	共用スペースが2ヶ所あり、それぞれにキッチン、静養・宿泊用のスペースが設置されている。スペースは廊下も含め、十分な広さが確保されており、複数・少人数・個別で、思い思いに過ごせるよう配慮されている。テーブル席・ソファ・畳スペース・テレビが設置され、ひな飾り・生花等の季節を感じられる飾り付けがされている。自宅の環境に応じて、和室でも食事できるように配慮している。	
53			○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	好きな場所や好きな空間で過ごして頂けるよう、居場所はご利用者に選んでもらっている。		

少人数個別対応型サービスゆとり庵尾上

自己	第三者	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
54	(24)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	ご自宅に近い環境で休んで頂けるよう、ベッドや布団の使用状況の確認を行っている。また、プライバシーに配慮しパーテーションの使用等も行い居心地よく過ごせる環境設定に努めている。	静養・宿泊スペースとして、和室・共用スペースのソファベッドを設けている。利用者の生活習慣・希望・身体状況に応じて、ベッド・布団・ソファベッドを選択してもらい対応している。パーテーションを設置しプライバシーに配慮している。	
55		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	トイレの表示や段差注意、下駄箱の名前記載等掲示することでご利用者自身でわかっていただけるよう工夫している。		